

# おトクに！上限 5,000 円分の マイナポイントでお買いもの

1人あたり **25%**  
(上限 5,000円分)  
もらえるよ！

国の消費活性化策として、マイナポイント事業が始まります。

令和2年9月から令和3年3月までの期間内にキャッシュレスで2万円のチャージ（前払い）またはお買いものをする、一人あたり上限5,000円分（付与率25%）のポイントがもらえます。

マイナポイント事業でポイントをもらうには、マイナンバーカードによるポイント予約が必要となります。期限間近になるとカードの申請が混み合う可能性があるため、希望する方は、早めにカードの申請手続きをしてください。



## マイナポイントの利用イメージ

ステップ

①

### マイナンバーカードの準備（もっていない人はまず申請しましょう）

マイナンバーカードの取得の流れ ※申請から受け取りまで、1～2か月かかります。  
(1) 郵送やインターネットで申請…申請書は役場で再発行できます（要本人確認書類）。  
(2) 受け取りの案内が届く …役場からご自宅へ受け取りの案内を郵送します。  
(3) 役場でカード受け取り …役場の窓口にお越しください（要本人確認書類）。  
申請方法は左のページをご覧ください。

ステップ

②

マイナンバーカードを持っている方はここから

### マイナポイントの予約



マイナポイントアプリをダウンロードし、アプリの指示にしたがって、ポイントを予約します。



↑ マイナポイント特設サイト

マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォンなどがあればご自宅でも設定が可能です。

### 役場でマイナポイントの予約ができます！

役場では、マイナポイントの予約に必要な端末をお持ちでない方や操作が不安な方のお手伝いをします。お気軽にお越しください！！

時間：午前9時～午後5時  
(土日祝日を除く)

場所：役場1階マイナポイント予約支援ブース

持物：マイナンバーカード

※マイナンバーカード取得時に登録した4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）が必要です。

ステップ

③

### マイナポイントを申し込む

マイナポイント申込みページにログイン。  
利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込みます。

ステップ

④

### マイナポイントでお買いものができます

キャッシュレス決済サービスでチャージやお買いものなどを行うことでマイナポイントがもらえます。

取得したマイナポイントをいつものお買い物でおトクに利用しましょう。

※国が買い物履歴を収集・保有することはありません。  
※お買いもの時にマイナンバーカードは利用しません。



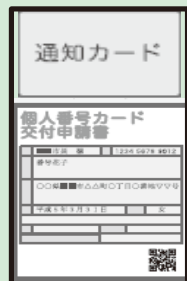
総務省のマイナンバーカードに関するサイト



# 《マイナンバーカードの申請方法》

マイナンバーカードは、スマホ（スマートフォン）・パソコン・まちなかの証明用写真機・郵便を利用して無料で申請できます。この機会にぜひマイナンバーカードを取得しませんか？

まずは、交付申請書を準備しましょう



郵便で申請する場合

※交付申請書は、通知カードと一緒に送付していますが、役場住民課で再発行もできます（発行には本人確認書類が必要です。引っ越しなどで住所変更された方は、役場で再発行します）。



スマホ（オンライン）で申請する場合



- ①申請書に必要事項を記入
- ②顔写真を貼り付け
- ③返信用封筒に入れて、ポストに投函。
- ④申請完了！

①メールアドレス登録

スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用ウェブサイトにアクセスしてメールアドレスを登録します。

（入力項目）

- ・メール連絡用氏名
- ・メールアドレス
- ・申請書ID（QRコード読み取りでもOK）



②顔写真登録

登録したメールアドレスに通知される申請者専用ウェブサイトにアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を登録します。



③申請情報登録

その他、申請に必要な情報を入力します。  
※マイナポイントの申請などのオンライン申請には「電子証明書」の搭載が必要です。



④申請完了！

登録したメールアドレスに申請完了のお知らせメールが届けば申請完了です。

## マイナポイントだけではない！もっと便利にマイナンバーカード！

特別定額給付金のオンライン申請でも利用されたマイナンバーカード。玖珠町では240件の申請を受け付け、早期に支給することができました。今後も行政サービスのデジタル化が進み、これから様々なサービスを利用できるようになります。

### 本人確認書類になる！

表には顔写真があるので、対面の本人確認書類として、裏にはICチップがついているのでオンラインでも本人確認ができます。

### 健康保険証として使える！

2021年3月（予定）から段階的にスタートします。健康管理や医療費控除の手続きも簡単に！

### 行政手続きがオンラインに！

確定申告などに加え、これからは家で行政手続きを行ったり、健診結果、医療費をスマホから確認できるようになります（予定）。

お問い合わせ（マイナポイントやカードに関すること）

お問い合わせ

マイナンバー  
総合フリーダイヤル



マイナンバー  
**0120-95-0178**

平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30（年末年始を除く）

公式サイト

マイナンバー



マイナンバーカードの申請に関すること 問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113